

施設基準届出事項

●当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

○一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 1

常時、入院患者様 7 人に 1 人以上の看護職員を配置しております。

※看護職員の時間帯毎の配置人数は別途各病棟に掲示しております。

●当院は、厚生労働大臣が定める基準『入院時食事療養 (I) / 生活療養 (I)』の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を、適時 (夕食については 18 字以降)、適温で提供しております。

●当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準を関東信越厚生局長に届出を行っております。

施設基準の種類

基本診療料	備考
情報通信機器を用いた診療に係る基準	
急性期一般入院料 1	
障害者施設等入院基本料 10:1	
救急医療管理加算	
診療録管理体制加算1	
医師事務作業補助体制加算1 20:1	
急性期看護補助体制加算 50対1	
看護職員夜間12対1配置加算 1	
特殊疾患入院施設管理加算	
療養環境加算	
栄養サポートチーム加算	
医療安全対策加算1 地域連携加算 1	
感染対策向上加算1 嚮導強化加算	
患者サポート体制充実加算	
重症患者初期支援充実加算	
報告書管理体制加算	
術後疼痛管理チーム加算	
後発医薬品使用体制加算 1	
病棟薬剤業務実施加算1	
病棟薬剤業務実施加算2	
データ提出加算 2 (200床以上の病院)	
入退院支援加算 1	
認知症ケア加算 3	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	
精神疾患診療体制加算	
地域医療体制確保加算	
ハイケアユニット入院医療管理料 1	
看護職員処遇改善評価料42	

特掲診療料	備考
外来栄養食事指導料	
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	
糖尿病合併症管理料	
がん性疼痛緩和指導管理料	
がん患者指導管理料 (ハ)	
糖尿病透析予防指導管理料	
婦人科特定疾患治療管理料	
二次性骨折予防継続管理料1	
二次性骨折予防継続管理料3	
院内トリアージ実施料	
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2	
外来腫瘍化学療法診療料	

特掲診療料	備考
連携充実加算	
がん治療連携指導料	
肝炎インターフェロン治療計画料	
薬剤管理指導料	
医療機器安全管理料 1	
持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	
H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)	
検体検査管理加算 (I)	
検体検査管理加算 (IV)	
心臓カテーテル法による諸検査 管内視鏡検査加算	
時間内歩行検査 及びチャトルウォーキング	
ヘッドアップディスプレイ試験	
C T 透視下気管支鏡検査加算 (C T : 16列以上64列未満 MRI : 1.5テスラ以上3テスラ未満)	
画像診断管理加算2	
C T 撮影及びMRI撮影 (C T 64例以上のマルチスライス) (MRI (1.5テスラ以上3テスラ未満))	
冠動脈C T 撮影加算	
心臓MRI撮影加算	
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
外来化学療法加算 1	
無菌製剤処理料	
心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	
運動器リハビリテーション料 (I)	
呼吸器リハビリテーション料 (I)	
がん患者リハビリテーション料	
エタノールの局所注入 (甲状腺)	
エタノールの局所注入 (副甲状腺)	
人工腎臓 ※慢性維持透析を行った場合 1	
導入期加算 1	
透析液水質確保加算 及び 慢性維持透析濾過加算	
下肢末梢動脈疾患指導管理料	
食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)	
経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)	
ペースメーカー移植術、交換術	
大動脈バルーンパンピング法 (I A B P 法)	
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	
胃瘻造設術	
輸血管理料 I	
輸血適正使用加算	
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	
麻酔管理料 I	
周術期薬剤管理指導加算	

令和 6 年 1 月 1 日